



おいしい信州ふ—ど(風土):オリジナル

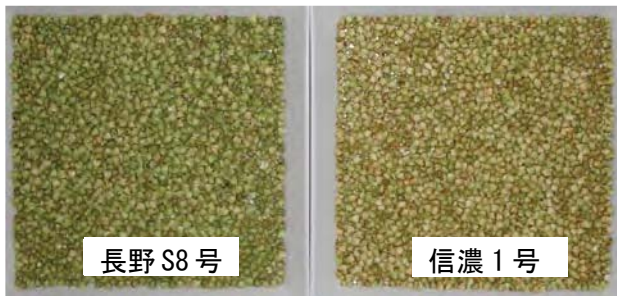
「信州ひすいそば」が本年秋にデビューします。

長野県が新たに育成したそば「長野 S 8 号」は、鮮やかな緑色で、香り高い特色のあるそば切りをつくることができ、従来にない優れた特徴を持つ品種です。本県オリジナルのブランドそばとして振興するため、このたび長野県が「信州ひすいそば」として商標を取得しました。本年から栽培がスタートし、秋に本格デビューします。

「信州ひすいそば」とは

そば新品種「長野 S 8 号」の栽培、加工・販売に関する基準を定め、それに適合する長野県産そばの名称です。

おいしい信州ふ—ど大使の玉村豊男氏に名称をご提案いただき、本年 7 月 26 日に商標登録されました。



← 丸抜き(そば殻を除いたそばの実)の外観

「長野 S8 号」は「信濃 1 号」より緑色が濃い

※「信濃 1 号」は長野県で最も多く栽培されているそばの品種です

○振興方策

今後、「信州ひすいそば振興協議会」により県内そば産業の関係者が一体となって生産拡大、消費拡大等に取り組む、本県オリジナルのブランドそばとして振興を図ります。

○本年の栽培状況

県内10か所、約17haで栽培が進められ、現在開花期を迎えています。収穫開始は10月上中旬頃の見込みです。

○お披露目会

本年10月に県内のそば関係機関、団体等で構成する「信州ひすいそば振興協議会」を設立し、あわせて「信州ひすいそば」のお披露目会を開催します。

この取組は、しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の政策推進の基本方針「1『貢献』と『自立』の経済構造への転換」と「発信『信州』の価値向上と発信」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

農政部 農業技術課 農産振興係
(課長) 北原 富裕 (担当) 佐々木直人
電 話 026-235-7221 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3067
F A X 026-235-8392
E-mail nogi@pref.nagano.lg.jp

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5601502号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2013-000434 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第30類) ット、長野県産のそばを原料として製造されたパスタ
風そばのめん

第31類 長野県産のそば、長野県産のそばの種

[以下余白]

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5601502号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

(標準文字)

信州ひすいそば

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第30類

長野県産のそばを原料として製造されたそばのめん、
長野県産のそばを原料として製造されたそば粉、長野
県産のそばを原料として製造された即席そばのめん、
長野県産のそばを原料として製造された菓子及びパン
、長野県産のそばを原料として製造された茶、長野県
産のそばを原料として製造されたそばがき、長野県産
のそばを原料として製造されたそば粉を使用したガレ
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2013-000434

出願日

(FILING DATE)

平成25年 1月 8日 (January 8, 2013)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成25年 7月26日 (July 26, 2013)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成25年 7月26日 (July 26, 2013)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤秀雄

